

第12回国立大学法人奈良国立大学機構経営協議会記録

日 時 令和5年9月22日(金) 10時00分～12時00分
場 所 奈良カレッジズ交流テラス
出席者 榊理事長、宮下大学総括理事、今岡大学総括理事、榎本理事、西村理事、
松本伸之委員、松本洋一郎委員、村岡委員、森川委員
欠席者 國枝委員、吉田委員
列席者 三野監事、大久保監事、三谷監事、三木事務局次長、岩阪監査室長
(機構事務局)
林総務課長、望月企画課長、川村人事課長、幸田財務課長、奥施設課長
(奈良教育大学事務局)
矢倉総務課長、寺本企画・財務課長
議 長 榊理事長

議事に先立ち、第11回経営協議会(令和5年6月20日)記録を確認

審議事項

1. 国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書案について

榎本理事から、資料1に基づき、国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書案について説明があった。審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

森川委員より、補充原則4-1③に「財務状況をわかりやすく公表」とあるが、わかりやすく表記するための指針と、それに基づいて情報が十分に表記されていることが必要であるとの指摘があった。これに対して、榎本事務局長より、財務諸表に関しては法人と両大学で統一したフォーマットにより作成しており、大学毎に公表内容に差が生じないようにしていること、また、次年度には、各種の教育研究活動と財務関係について一般の方向けに公表できるよう統合報告書を作成する予定であるとの発言があった。

村岡委員より、報告書の公表について、コスト面の観点から、ウェブサイトにもサマリーとして掲載することが現実的であるとの意見があった。

松本伸之委員より、報告書における表現の仕方について、例えば「わかりやすく公表する」との表現から受ける印象と実態との乖離がないように留意して作成いただきたいと意見があった。この意見を受け、榎本事務局長より、「わかりやすく」や「適切に」等の主観の要素が強い箇所については、具体性のある書きぶりに整えたいと、今回の経営協議会で再度確認したいとの発言があった。

2. その他

特になし

報告事項

1. 令和6年度概算要求及び施設整備の事業評価結果について

榎本理事から、資料2-1、及び資料2-2に基づき、令和6年度概算要求及び施設整備の事業評価結果について報告があった。

松本洋一郎委員より、設備として安全であることが極めて重要であり、老朽化対策に加えて、教育研究を行ううえで安全を担保できるような申請内容となっているのかとの確認があり、榎本理事より、老朽化に加えて、カーボンニュートラル対応等、国の政策等を

踏まえたうえで、老朽化対策が実現できるような申請内容しているとの発言があった。

2. 令和4年度財務諸表について

榎本理事から、資料3に基づき、令和4年度財務諸表について報告があった。

3. 主要取引銀行（メインバンク）の決定について

榎本理事から、資料4に基づき、主要取引銀行（メインバンク）の決定について報告があった。

4. 奈良教育大学における機能強化に資する事業について

宮下大学総括理事から、資料5に基づき、奈良教育大学における機能強化に資する事業について報告があった。これに加えて、三木事務局次長より、観光庁の補助金事業が1件採択され、ESD・SDGsセンターが参画し、「奈良SDGs学び旅」としてインバウンド向けの主要なコンテンツを作成中であること、今後は英語版コンテンツの提供を予定していることの報告があった。

松本洋一郎委員より、資料5に関し、生成AIの活用法等、教育現場においてどう議論すればよいのか模索しているようなテーマに係るコンテンツの提供が重要であるとの意見があった。宮下大学総括理事から、資料5の3ページ以降に挙げているように、教育現場が抱えている課題とその支援がマッチするようなコンテンツを計画しているとの発言があった。

理事長より、奈良女子大学では教員免許取得者に対して、教員就職者の割合が少ないため、教員になることの魅力を大学生へ伝えることが重要な課題であること、また、これは両大学に共通した課題であることから、学内のニーズと両大学のリソースをうまく活用してほしいとの意見があった。

5. 奈良女子大学における「高度情報専門人材の確保に向けた機能強化に係る支援」について

今岡大学総括理事から、資料6に基づき、令和5年度大学・高専機能強化支援事業の選定結果について報告があった。

6. 両大学の連携の進捗について

榎本理事から、資料7に基づき、両大学の連携の進捗について報告があった。

7. その他

学外委員より、以下の意見交換があった。

松本洋一郎委員から、報告事項5に関連し、奈良女子大学ではDX強化するための補助金を得たことを契機に、奈良県とうまく連携してほしいこと、国立科学博物館のクラウドファンディング実施を例に、戦略的に自己努力の成果を見せていくべきであること、奈良県の南部地域において、林業等、今後変革が求められる業種と奈良カレッジズが連携して、新しい取組を行っていくポテンシャルがあるのではないかとの意見等があった。この意見に関連して、宮下大学総括理事から、奈良市が再来年の関西万博を契機に、観光客を呼び込むための様々なイベントを企画しており、学生がイベントに参加し、観光客対応等を通じて文化的な交流を行うことができるような事業の構想案がある。ただし、本事業に経費はつくが、直接的には大学への利益増にはつながらないため、長いスパンで見て、大学の社会貢献のアピールにつなげ、大学の知名度や人気の高まりにつながるように取り組

んでいきたいとの発言があった。

森川委員から、飛鳥・藤原の遺跡群の世界遺産認定への取組みに関し、認定により地域にどのようなメリットをもたらし、地域がどのように変わるのか、そのためにどのようにアピールすればよいのかといった課題について、大学、企業、地域が一体となって検討し、取り組んでいただきたいとの意見があった。

松本伸之委員から、これからの経営収入をどう確保するかが課題であり、受動的姿勢ではなく、施設利用の拡大や、自治体、旅行業者との連携等、機構として稼ぐ余地を探し、危機感を持って戦略的に取り組んでいく必要があるとの意見があった。

村岡委員から、基本に立ち返り、高校生が志願してもらえるような、両大学の魅力を十分に伝える取組みをより一層進めていくことが重要であるとの意見等があった。

今回は、10月27日に開催することとして散会。

以上